

宮崎大学農学研究科学位論文審査基準  
Standards for Evaluating Thesis

制定 平成 25 年 9 月 9 日  
Established September 9, 2013  
改訂 平成 30 年 3 月 20 日  
Revised March 20, 2018  
改訂 平成 31 年 2 月 12 日  
Revised February 12, 2019  
改訂 令和 3 年 2 月 16 日  
Revised February 16, 2021

(趣旨) Purpose

第 1 宮崎大学農学研究科規程第 18 条に規定する学位論文の審査については、この基準によるものとする。

Article 1. The judgement of theses that are enacted by Article 18 in the internal regulations in the Graduate School of Agriculture, University of Miyazaki are depended on this standard.

(学位論文) Thesis

第 2 学位論文に係る審査(評価)の基準は、その論文が国内外の研究の水準に照らし合わせて、学術的意義、新規性、創造性、信頼性及び有用性などを有していること。

Article 2. Standards for judging (evaluating) thesis are by whether the thesis possesses academic significance, novelty, creativity, reliability, usability and other characteristics as compared with the level of domestic and foreign research.

附 記 Appendix

この基準は、平成 25 年 9 月 9 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。  
This standard dispenses from September 9, 2013, and enforces from April 1, 2013.

附 記 Appendix

この基準は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。  
This standard enforces from April 1, 2018.

附 記 Appendix

この基準は、平成 31 年 2 月 12 日から施行し、平成 30 年 9 月 1 日から実施する。  
This standard dispenses from February 12, 2019, and enforces from September 1, 2018.

附 記 Appendix

この基準は、令和 3 年 2 月 16 日から施行し、令和 2 年 12 月 15 日から実施する。  
This standard dispenses from February 16, 2021, and enforces from December 15, 2020.